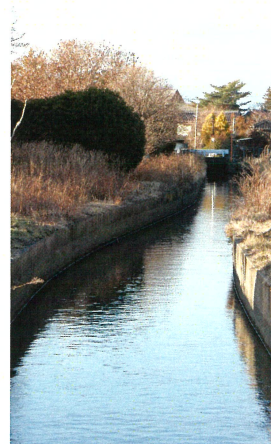


島内青島の歴史と文化財



松本市島内青島町会

島内は奈良井川と梓川、古梓(樽木・くれき)川に囲まれた平地で、島をなしていることから島内と呼ばれたと言われます。では青島は？

松本史誌によれば、明応10年(1501)の島内の村落は、小宮、平瀬、犬甘島(犬飼島)の三か村(穂高神社御造営定日記)でした。江戸時代になり寛永3年~8年(1626~1631)に戸田氏の寛永検地が行われた後で、村を管理しやすいように村切が行われ、犬飼(犬甘島)村は、高松・中村(北中・南中)・青島・下村(東方)・町村・北方の六か村に分かれ青島村が成立します。

古文書に青島の名を初見するのは、戦国時代の天文19年(1550)で、小笠原氏と侵攻する武田氏との交戦の文書に『犬甘大炊助(政徳)が岡田より青島を経て中塔城へ逃れた』とあります。ですから青島の地名はそれ以前から使われていたこととなります。

地名の由来の本には、「島」は水田地帯をいう場所が多く、川を臨んだ場所を言うこともある。また「青島」は泡と関連して湿地帯を言う場合や「おおしま」ともみられ判然としないとあります。何故この地を青島と名付けたか現在のところ不明です。

青島に関連する歴史や文化財について、町会の皆さんが地域を理解するご参考になればと思い、過日刊行された「島内の歴史と文化遺産」や知り得た情報をもとに要点を記してみました。

始めに、「歴史その1」では青島の地名を初見する頃から現在までを、次に「歴史その2」では島内全体の概要と初見する以前のできごとを、最後に「その3として文化財や行事等」について紹介しました。誤記があればご容赦いただき訂正をお願いするとともに、その内容をご教示いただき、必要に応じて加筆願えれば幸いです。

梓川と奈良井川に囲まれた島内は、昔から幾度となく洪水に見舞われた地域で、神社なども洪水等により移転を余儀なくされてきました。従って残っている古文書も少ないと思いますが、今後、古文書が発見され、さらに解明が進むことを期待しましょう。

令和6年(2024)3月

青島町会長 胡桃 孝好

青島の歴史 その1 (古文書に青島の地名を初見する頃から現在まで)

明応10年(1501) 村落は、**犬甘(飼)島、平瀬、小宮の三か村**

穂高神社御造営定日記に、犬甘島、平瀬、小宮の集落が記されています。それぞれの村名を冠した氏族が隆盛を極めており、小宮氏・平瀬氏は犬甘氏と同族で、血縁的關係で結ばれていました。(松本史誌・島内歴文 160 頁)

天文19年(1550) **青島の地名を初見**

戦国時代に松本地方を治めていた小笠原氏が、信濃へ侵攻する甲斐の武田氏との交戦中、援軍の村上義清軍が会田に陣を取ったとの情報が流れ、城山の犬甘城に詰めていた小笠原方の重臣・犬甘大炊助政徳はこれを迎えに出かけます。

政徳が岡田の宿場まで行った時、敵の武田方の見回り隊・馬場民部一行と出会いません。この武田の見回り隊を援軍の村上衆と誤認した政徳は、馬場民部の策略により不意を打たれて郎党うち殺され、本人も犬甘城へは帰れずに、木曾川(奈良井川)を渡り「青島」を抜けて中塔の二木重高の城へ逃れます。(島内歴文 176 頁)

天正10年(1582) **小笠原貞慶が家臣の犬飼(甘)氏に安堵した文書に青島の地名**

織田や徳川勢に敗れて武田氏は滅び、再び小笠原氏がこの地を治めます。8月3日小笠原貞慶は家臣の犬甘半左衛門久知に、旧領の犬甘四百貫文、「青島百貫文」、北方三百貫文、蟻ヶ崎百貫文の合計九百貫文の地を再び安堵します。(島内歴文 203 頁)

天正検地(年次不詳) **小宮・犬甘(飼)・上平瀬・下平瀬村の四か村**

天正18年(1590)天下は豊臣の時代となり、小田原征伐後の徳川家康の関東移封に伴い、徳川の配下にあった小笠原秀政も三万石に減俸されて古河に移封されます。

松本城には豊臣秀吉の命で石川数正が入り、天守閣の造営や城下町の整備が行われました。数正の「石直し検地」が行われ、四か村の村名がみられます。

慶長18年(1613) **小笠原秀政が八万石を与えられ再び松本へ**

「関ヶ原の戦い」や「大阪の陣」で徳川軍が勝利し、時代は豊臣から徳川へと移ります。石川数正が死去して家督を継いだ石川康長は、大久保長安事件に連座して改易され豊前国佐伯に配流されます。代わって松本へは古河から飯田に移封されていた小笠原秀政が加増されて戻ります。なお秀政の父・貞慶は古河で死亡しました。

元和3年(1617) **小笠原忠政が十万石で播磨の明石へ移封**

「大阪夏の陣」で徳川軍の勝利に貢献した小笠原秀政・忠脩の父子らが戦死します。その軍功を評価され、重傷を負いながらも生きながらえた忠脩の弟・小笠原忠政は、二万石を加増されて明石へ移封されます。家老の犬甘半左衛門久知もこれに同行して島内の犬飼村を後にします。代わって松本には戸田康長が入りました。

寛永3年～8年(1626～1631) 寛永検地 その後の村切で青嶋村が成立

徳川幕府が開かれて戦国の世は落ち着き、戸田氏の寛永検地が行われた後で、村を分ける村切(むらきり)が行われ、犬飼村は六か村(高松・中村・青島・下村・町村・北方)に分けられました。寛永19年(1642)の高附帳には青嶋村の石高がみられます。青島村の村域は東西に長く、勘左衛門堰の西を西村、東を本村(川端)と称した。犀川(奈良井川)は鮭の産地で、青島村も鮭をとる権利を持ち、鮭役を納めていたとあります。

(参考 青島村の石高等の変遷状況)

検地はその土地の生産高や年貢米を決める制度として、中世以降も折あるごとに行われました。青島村の石高変遷状況をここにまとめて記載します。(島内歴史文 196 頁)

寛永19年(1642) 松本領村々高附帳

青嶋村 高一八二石四斗四升、内五七石三斗六升畑方

元禄8年(1695) 各村の石高

青嶋村 二一五石四斗七合

享保9年(1724) 各村の石高(信府統記所載)

青嶋村 二四五石二斗八升二合四勺

天保3年(1832) 各村の石高(信濃国十郡高附帳)

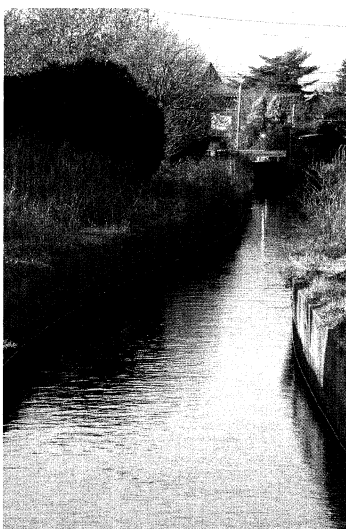
青嶋村 三五〇石三斗八升四合三勺

安政2年(1855) 各村の石高(安曇・筑摩両部村々明細書上帳)

青嶋村 三七八石六斗二升六合四勺、内四二石九升二合七勺荒地其他引、
残て一四四石五斗三勺、家数六九軒、人数五五五人、男二九二人、女二六三人、
観音堂阿弥陀堂

貞享元年(1684) 勘左衛門堰が初めて掘られる

勘左衛門堰の名は、この堰を開鑿した成相組代官・二木勘左衛門からと言います。



勘左衛門が飯田堰と新田堰の補給と新田増を考え、寛文2年(1662)に最初に着手した梓川から取水する堰は水不足で失敗します。そこで勘左衛門は水の豊富な奈良井川から取水する計画を立てます。島立の小麦淵から取水して、梓川を横堀し下鳥羽にかけて掘り抜くもので、貞享2年(1685)5月に完成しました。しかし当初は利用されたこの堰も長い横堰で梓川を横断するため水通しが悪く、天明2年(1782)に小麦淵から梓川の改修、寛政10年(1798)には下堀金・吉野・新田町村が加わり平倉六郎右衛門が担当役になって行った小麦淵から保高組境までの大改修など、何度も工事が行われています。現在の堰はと言いますと、昭和6年に梓川横断をサイホンに改良、昭和15年には取入口を上流に移し、昭和54年からは水路をコンクリート三面張りにする工事等が行われ、常に安定した水が流れています。

貞享2年(1685) 青島新橋を架す

元禄元年(1688) 新橋を架け替え

新橋は昔から島内の交通の要所で、北へ向かう糸魚川街道、西へ向かう長尾・氷室・岩岡道、南へ向かう野麦支道などの拠点となっていました。その後も何度か架け替えが行われています。(写真は島内小学校百年誌より、明治時代の上流から撮影された新橋です)



現在の橋は、昭和63年(1988)に架けられ、併せて河川改良工事も行われて、これまでのような洪水の心配が無くなりました。

享保10年(1725) 青島村は安曇郡の成相組

松本藩組分けの村々をみますと、筑摩郡が五組(山家・岡田・庄内・高出・島立)、安曇郡は七組(上野・長尾・成相・保高・松川・池田・大町)となっています。

成相組には、中曾根・熊倉・飯田・真々部・上鳥羽・下鳥羽・成相本村・成相新田・岩岡・小宮・高松・南中・北中・青島・下村・町村・北方・上平瀬・下平瀬・小海渡・成相町・犬飼新田がみられます。

宝暦7年(1757) 五月水害

4月8日～5月6日まで降雨が続き、5月5日に扇平の山崩れで犬飼新田村の人家三軒が埋没します。さらに安曇郡大野川村では、山が崩れ落ちて梓川を堰き止め、数日後に土砂が一気に決壊して満水が鉄砲水となって流下し、波田や新村また下流の小宮・高松も被害を受け、平瀬橋や熊倉橋が流失しました。人々は城山や放光寺山へ避難しました。(島内歴文219頁)

明和7年(1770) 青島(新橋)の犀頭学舎(家塾・寺子屋)開業

塾主は川船愛重で、慶応2年(1866)の調べでは、生徒数が男150人、女10人です。家塾や寺子屋は庶民の任意の教育機関として設けられ、犀頭学舎を含め島内には六つありました。明治5年(1872)の学制公布により廃業します。(島内歴文213頁)

文化13年(1816) 拾ヶ堰が竣工

拾ヶ堰は島内の町地籍で奈良井川から揚水し、下平瀬で梓川を横堀で横断し、飯田・中曾根・下鳥羽・中堀金・上堀金・下堀金・柏原・保高の諸村を還流し烏川にそそぐ10か村の組合堰で全長は3里に及びます。(拾ヶ堰の名は10の村を潤すことから)

計画は文化9年(1812)に始まり、同11年に絵図面・見積願書を藩に提出、同12年に測量が行われました。翌13年2月から工事が始まり5月15日に完成しています。

嘉永3年(1850) 水害

薄川・女鳥羽川が決壊して松本の町全面が浸水しました。梓川も大満水で、赤松、小宮で決壊し田畑が水害を受けています。

万延元年(1860) 梓川が大満水

長雨で熊倉橋が落ちる被害がありました。

明治 5 年(1872) 国民開学を目指した学制公布

明治 6 年(1873) 青島学校開校

明治 5 年の学制公布により、青島学校が現在の青島会館・阿弥陀堂に開校します。明治 19 年に島内学校が設立するまで青島や南中の子供達がここで学びました。島内では他に、高松校が旧高松寺に、町校が普光院に、平瀬校が松陰寺に開校しています。

明治 7 年(1874)10 月 22 日 嶋之内(島内)村に統合誕生

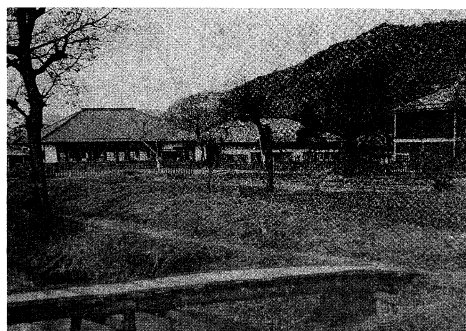
11 か村 (小宮・高松・北中・南中・青島・東方・町・北方・上平瀬・下平瀬・犬飼新田)が合併して嶋之内村が誕生します。人口 727 世帯・3,405 人

明治 12 年(1879) 4 月 島内村が東筑摩郡に編入

明治 19 年(1886) 島内学校設置

高松・青島・磨智(まち)・平瀬の四校が統合され、現在の県職員宿舎地籍に島内学校が設立されました。明治 25 年(1893)には島内尋常小学校に改称、明治 32 年(1899)には高等科が設置されます。

学校は大正 12 年(1937)に南中の現在地へ移転して廃校となりました。(写真は 大正 6 年代の校舎・島内小学校百年誌より)



明治 23 年(1890) 梓橋が竣工

明治 30 年(1897) 西村阿弥陀堂を再建

阿弥陀堂の創建年時は不明ですが、敷地内に元禄 10 年(1697)建立の庚申供養塔がありますので、今から三百年以前には存在していたと考えられます。長い歴史の中では伊勢町の浄林寺の末寺に属し、尼僧が詰めた時もあったと言います。

明治 35 年(1902) 篠ノ井線開通

明治 29 年に工事に着手し、明治 35 年 6 月に西条～松本間、12 月に松本～塩尻間が開通しています。

明治 40 年(1907) 亀長電気設立

土橋長兵衛が新橋に亀長電気工場を設立、同 42 年に土橋電気製鋼所と改称。日本で最初の電気炉製鋼法を発明し、鉄鋼石から鉄鋼を製造することに成功。後に日本電気工場・昭和電工松本工場へと発展します。

明治 41 年(1908) 島内村内に電燈がつく

明治 38 年に南中に青島変電所が設置される。明治 41 年 7 月に亀長電気工場へ送電され、9 月には島内村の契約 125 灯に供給され他村に先駆けて恩恵によくします。

大正 4 年(1915) 信濃鉄道の北松本～豊科間開通、島内駅が開設

信濃電気鉄道株式会社により 1 月に北松本～豊科間が開通します。昭和 12 年に国鉄に買収されて大糸線となり、昭和 62 年 4 月に J R 東日本に移管されました。

「島内駅が開業した頃は貨物の引き込み線があり、周りに工場があって活気に満ちていた。東側に信濃製糸工場(後の鐘紡)、北側には鉄工所(後の昭和電工)があった。ホ

ームにはいろいろなドラマがあり、戦争中には出征兵士を送りに国防婦人会を先頭に近所の方々も集まって『万歳、万歳』と言って送り出した。」と、青島だより3号の投稿にあります。

大正 8 年(1919)頃 鐘紡の前身である信濃製糸が操業開始

大正 10 年(1921) 青島水源地起工

商工業の発展や人口増に伴って水不足が深刻化し、水源調査が始まり、最適水源として島内青島蛇原の自然湧水が選出されました。地下水をポンプで城山の配水池に上げ、市内各所へ流下させて給水するものです。

大正 15 年(1926) 島高松駅が 4 月に開設

昭和初期(年代不明) 新橋町会が青島から分かれる

昭和 29 年(1954) 松本市に合併

松本市に島内村他 13 か村が合併します。(島内・中山・島立・新村・和田・神林・笹賀・今井・芳川・寿・里山辺・入山辺・岡田)

昭和 33 年(1958) 島内中学校校舎竣工、松島中学校に名称変更

昭和 34 年(1959) 伊勢湾台風で松本市全域に大きな被害

昭和 40 年(1965) 島内駅拡張工事

駅のホームを 130m に延長、青島踏切の鉄道沿いに新道が完成。

昭和 40 年(1965) 新橋町会から松島町会が分かれる

昭和 42 年(1967) 青島公民館竣工

8 月 7 日に落成式を実施。

昭和 43 年(1968) 小学校入口の旧国道 147 号に横断陸橋完成

昭和 56 年(1981) 中田町会発足

昭和 58 年(1983) 青島会館竣工 4 月に落成式を実施。

昭和 58 年(1983) 青島公民館東分館竣工 消防第八分団詰所と併設。

昭和 58 年(1983) 梓川の中央橋が竣工

昭和 60 年(1985) 音楽文化ホール完成 10 月開館。

昭和 62 年(1987) 島内灯籠まつり

第 1 回灯籠まつりが音楽文化ホールで開催される。

昭和 62 年(1987) 旧島内村青島観音堂(現新橋町会)の釣鐘が戻る

昭和 63 年(1988) 長野自動車道が開通、新橋が改良竣工

長野自動車道は 3 月に岡谷～松本間、8 月に松本～豊科間が開通

平成 25 年(2013) 青島土地区画整理事業竣工

平成 27 年(2015) 青島公民館南分館竣工 3 月 23 日に落成式を実施。

(以上、歴史その 1 で青島の地名初見の頃から現在までのできごとを紹介しました。)

青島の歴史その2 (青島の地名が初見される以前のできごと)

島内地区全体の概要

はじめに島内地区全体の概要を紹介します。島内は松本の西北部に位置し、奈良井川と梓川、樽木川に囲まれた三角州状の平坦な地と奈良井川に沿いの城山山系の東山丘陵地からなっています。梓川を境に安曇野市と梓川地区に接し、奈良井川右岸の山間部は岡田地区と接しています。また南部は島立地区と新村地区に接します。

昭和29年(1954)に松本市に合併しました。面積は14・23 km²で、標高は島内小学校の位置で587m。現在の人口は約5,400世帯、1万2千人(2023.3月)です。

島内に人類の足跡がみられるのは山間部の山田地籍で、同所の稲干原から「旧石器時代の尖頭(せんとう)器」が出土しています。また大峰の縄文前期遺跡や老根田の縄文中・後期遺跡が長い間営まれています。古墳時代に入って平地部の開発が始まります。平瀬坂下や老根田、高松地籍には有力氏族の古墳や生活跡が残され、平瀬本郷では4世紀末～5世紀初めの住居址や土器類が出土しています。

平地部の開発が進み、やがて大和朝廷の支配下になります。倭名類聚抄(わみょうるいじょうしょう)の延喜式(927～937)によれば、筑摩郡に辛犬(からいぬ)ほか六郷、安曇郡に高家(たきべ)ほか四郷が示され、島内は安曇郡高家郷に含まれるとされています。しかし郷ができる1～2世紀前に高松や平瀬の遺跡が存在しており、犬甘島や平瀬の地名が中世へ継承されたとも考えられ調査が待たれます。

中世には、穂高神社の造営に犬甘(飼)島、平瀬、小宮がその所役を担当し、犬甘城や平瀬城、平地部には館が設営され、武将としての犬甘氏、平瀬氏、小宮氏の活躍が見られます。戦国時代の動乱の中では、武田氏から再び小笠原氏の治政下となり家臣の犬甘半左衛門が島内に居住し、地名も犬飼村になります。

近世に入り、寛永4年(1627)頃より犬飼村の分村が始まります。慶安4年(1651)の検地時点では、小宮・高松・北中・南中・青島・東方・町・北方・上平瀬・下平瀬・犬飼新田の11か村がみられます。

明治7年(1874)10月に11か村が合併して島内村となり、明治12年(1879)には安曇郡から東筑摩郡に編入されます。明治初期の廃仏毀釈では多くのお寺が姿を消しました。そして昭和29年(1954)4月に島内村は松本市に合併し、今日にいたります。

フォッサマグナと糸魚川静岡地質構造線

本州の中央部を南北に走る大地溝帯が存在し、フォッサマグナ(ラテン語で大きなわれめの意味)と名付けられました。その後フォッサマグナの西縁は糸魚川・静岡地質構造線と名付けられ、日本列島を東北日本と西南日本に区分します。構造線は松本盆地の中央部を南北に走り、塩尻から諏訪湖方面へと延びています。

フォッサマグナの一带は、今から2,250万年前に陥没が起こり、陸地から海底へと変わりました。そして陸地の砂礫や海底火山噴出物が堆積していきました。海の無い

長野県でも貝や鯨などの化石が産出されるのはそのためです。

その後、本州を二分し海峡状になっていたフォッサマグナの海は、中央部から隆起をはじめ、北部フォッサマグナの海と南部フォッサマグナの海の二つに分かれます。松本市域は北部フォッサマグナの海に属します。海は海底火山等の活動や激しい褶曲運動を伴い陸化して低い山地を形成しますが、すぐに風化や浸食などにより準平原へと変えられていきました。この準平原形成期には飛騨山脈も現在のように高くはなく、隆起が顕著となり松本盆地形成が始まったのは今から 70 万年前のことです。

一方、南部フォッサマグナの海は南方に開いていましたが、フィリピン海プレート上を移動してきた伊豆半島を造った地塊により、大きく湾曲しながら陸化していきました。（松本史誌自然編 26 頁）

「泉小太郎」の伝説

大昔、松本平の一带は湖であった。泉小太郎と母・犀龍がこの湖の水を流して人々が暮らせる土地に変えたという「泉小太郎伝説」が信府統記(しんぷとうき)に載っています。信府統記は松本藩主・水野忠幹が、家臣に命じて松本城や松本藩の概要などをまとめた記録で、享保 9 年(1724)に完成しています。それでは伝説の概略です。

(前略) 昔々、十二代景行(けいこう)天皇(=倭建命の父)の時代(紀元後 50 年頃)、松本平から安曇野一带は、周囲の山々から集まる水を湛えた湖でした。この湖の畔に犀龍と云う女性が住んでいました。そこから東の高梨(須坂市高梨あたりか)には白龍王が住んでいました。やがて犀龍と白龍王は結婚し、男の子が生まれました。

その子は日光泉小太郎と名付けられ、城山(蟻ヶ崎)の放光寺山あたりで成長しました。小太郎が成長するにつれ、母の犀龍は龍の姿であることを恥じて湖に入って隠れてしまいます。小太郎は母の行方を訪ねて歩き回り、熊倉の下田(島内下田)の奥、尾入澤で母の犀龍とめぐり逢います。

この時、犀龍は小太郎に話します。「私は諏訪大明神の化身です。氏子を繁栄させるために龍に姿を変えたのです。小太郎や私の背中に乗りなさい。今からこの湖を堰き止めている岩を突き破って水を流し、人々が安心して暮らせる土地を造ります」話しを聞いた小太郎は母犀龍の背中に乗り湖へ出ていきます。以来、その土地は犀乗澤(さいのりざわ)と呼ばれるようになりました。

二人は湖を下って三清地(さんせいじ・生坂村の山清路)に行き、水を堰き止めている巨岩を突き破ります。さらに下って水内の橋下(久米路橋あたり?)の岩山をつき破り、千曲川から越後の日本海まで乗り込んでいきました。

こうして湖の水は流れ落ち、湖の跡には広い平地ができました。人々はその土地に田畑を切り開き、やがて集落へと発展していきました。小太郎と犀龍が通った犀乗沢から千曲川と落ち合うところまでを犀川と呼ぶようになりました。

その後、小太郎は有明の里(今の池田町)で暮らし、子孫は大いに繁栄したということです。（後略）おしまい。

島内に人の痕跡がみられ始めるのは

島内に人の痕跡がみられ始めるのは山田地籍です。稲干原(いなほしばら)から旧石器時代の尖頭器が出土しています。尖頭器は長さ 10.5 cm で、柄を付けて槍にし、ナウマンゾウやオオツノジカなどの狩猟用具に使われたと言います。(島内歴文 9 頁)

旧石器時代は紀元前二万年～紀元前三千年頃で、人々は石器を道具とした狩猟生活から始まり、紀元前一万年頃には土器を作って生活に用いています。そして縄文時代(紀元前三千年～紀元前百年頃)に移ると、竪穴式住居がつくられます。島内の縄文遺跡としては、山田地籍の大峯縄文前期遺跡、老根田(おいねだ)縄文中期・後期遺跡、稲干原野岸縄文遺跡があげられます。

しかし平地部の奈良井川や梓川の流域では遺跡の存在が確認できません。これは奈良井川や梓川の流路が不安定な段階であり、人々が生活するには不安な環境にあったためと思われます。焼き畑農耕から水稻農耕へと生活が大きくかわった弥生時代(紀元前 100 年～300 年)も同様に、島内の平地部の開発は進まなかったようです。

平地部に開発の手が

古墳時代(300 年～700 年)になると、島内にも平瀬川東坂下の泣坂(なきざか)古墳群、高松古墳、老根田山頂古墳等が築造され発見されています。そして飛鳥・奈良時代(700 年～800 年)になり、奈良井川や梓川流域に開発の手が入り始めたようです。高松遺跡からは 5 件の竪穴住居が発見され、うち二つの住居が 8 世紀前半に属しています。この地域の開発の先駆けを担ったのではとも言われます。

平地部の開発が進んで人々が定着すると、やがて大和朝廷の支配下となります。日本書紀に紀元 500 年頃、第 27 代安閑(あんかん)天皇の時代に地方の国々に犬養部を置くことがあります。犬養部は武門の犬養部とみられ、支配下の地方を管理するために派遣したものと考えられます。

科野(しなの)の国の誕生と辛犬(からいぬ)郷について

白雉 3 年(652)孝徳天皇は地方に「国」の制度を実施し、「科野の国」が誕生します。科野の国には、筑摩・安曇・伊那・諏訪・佐久・小県・更級・埴科・水内・高井の十郡が置かれます。和銅 5 年(712)には「科野国」を「信濃国」に改め、国府を上田に置いています。国府は後に松本に移されます。

その後約 280 年を経て、藤原忠平等によって撰せられた倭名類聚抄(わみょうるいじょうしょう)によれば、筑摩郡内には良田・宗賀・辛犬・錦服・山家・大井の六郷が、また安曇郡内には、高家・八原・前科・村上の四郷が示されています。

島内は、安曇郡の高家(たきべ)郷に含まれるとされていますが、大久保知己さんは筑摩郡の辛犬(からいぬ)郷ではないかと考察しています。「辛犬郷は辛犬甘郷の略で、6 世紀前半に任那の渡来人である辛犬甘氏が主体を占めていた。一方渡来人を統括していた伴造(とものみやつこ)とも考えられ、大伴系犬甘氏も郷内にいて朝廷への物納、

諸役、諸税等の役を担っていたのではないか。場所は島内と宮渕を含む蟻ヶ崎が中心的な範囲と思われる」としています。

また、「大伴犬甘氏は当初蟻ヶ崎に本拠地を置き、辛犬甘郷の郷寺ともいべき日光山放光寺を設けて十一面観音菩薩像を祀り、一族の古墳として饅頭塚他の古墳を残したと考えられる。後に同族の平瀬氏が平瀬に法住寺を設け、近くに坂下古墳群を残したのをみると、本流である大伴犬甘氏は、辛犬郷を統治するため7～8世紀に高松に館を設け、生活や朝廷事務に当たっていたと推考する。館は九世紀に町地籍に移され近世に至るまで機能している。高松に古墳や遺跡が残り、辛犬甘氏が居住した地域が蟻ヶ崎を含めた島内以外に確認できないことがその根拠でもある」と言っています。

辛犬甘秋子(からいぬかいあきこ)愁訴(しゅうそ)事件

「日本三代実録」に収録されている辛犬甘秋子愁訴事件の概要はつぎのとおりです。(松本史誌歴史編1)

「仁和元年(885)4月5日に、信濃国筑摩郡に住む辛犬甘秋子は、坂名井子繩麻呂(さかない・こなわまる)や大原経佐(おおはらのつねすけ)らによって居宅を焼かれ、家人(けにん)8人が焼き殺されたと太政官に訴えでた。都から使いとして布施敏行(ふせのとしゆき)らが調査したところ、子繩麻呂が罪を認めたので、子繩麻呂を絡めて都に戻った。ところが、信濃守の橘良基(たちばなのよしもと)は、京で子繩麻呂を許して放免したばかりか、逆に秋子たちを捕まえて監禁し、子繩麻呂らによって乱暴を加えて怪我を負わせた。このため秋子は太政官に再び訴えでる。太政官は秋子を放免し、国司の良基の罪を問い犯罪人として刑部省(ぎょうぶしょう)に身柄を送ったが、良基は裁判中に獄死した。」

辛犬甘氏は、従来から土着していた大伴氏や清和源氏などの氏族と異なり、朝廷に仕えた辛犬甘部と考えられ、諸説ありますが居住地は辛犬郷とされています。

注目されるのは秋子に対立する国司を太政官に直接訴える力を持っていたことです。中央の貴族と個人的な繋がりがなければできません。また居宅と表現されるほどの大きな家に住み、家人と称される従者を8人以上養っていることから、秋子は豊かな経済基盤を持ち「富豪の輩」と呼ばれた土豪ではなかったかと推測されます。

遺跡の発掘調査から

平地部の開発は遅れましたが、圃場整備事業や長野自動車道関連事業等に付随した発掘調査で、古代から中世に遡る遺跡や遺物が発見されています。

高松遺跡では5軒の竪穴住居のうち2軒が8世紀前半に属し、この地域の開発の先鞭を担ったのではないかと言われます。北方遺跡では、竪穴住居52軒、大甕埋設遺構3軒等が発見され、家・井戸・墓・鍛冶・水田が小範囲の中に配置されており、平安時代9世紀の典型的なムラの姿と言われます。

平瀬遺跡からは、古墳時代4世紀末～5世紀初の竪穴住居跡の他、平安から鎌倉時

代の竪穴住居87軒が発見されています。大半は11～13世紀にかけて営まれたもので、信仰に関わる遺物も出土して注目されました。この他に北中遺跡で平安時代の竪穴住居地2軒や中世以降の建物跡、上平瀬遺跡から平安時代の竪穴住居跡他が発掘されています。こうした経過から青島もこの頃に開発の手がはいったのではと思われます。

北方遺跡から出土の墨書(ぼくしょ)土器

また北方遺跡からは墨書土器が出土しています。年代は九世紀末頃で、書かれた文字は、「冠の下に上の字」が書かれたものが10点、「青」が9点、「中」が3点、「大井」1点などで、何れもこの地に深い関わりを持つ記号です。

「上」は北方の上条を意味するかも知れない。「大井」は注目される地名で、古代の大井郷は筑摩郡に属し今の島立や新村等の旧梓川右岸を指す。『島内北方の地から出土したことは古代史研究家に波紋を投げかけた』とあります。(島内土地改良区が平成3年刊行した土地改良・志まうち)

では「青」や「中」の文字は、青島や中村と関連するのか調査が待たれます。(写真は北方遺跡で出土した「青」の字が書かれた墨書土器)



青島の昔の地名

古代より開発された土地には小字の地名が残されています。小字名から開発当初の姿を追うこともできますし、その時代における歴史的物件の施設配置や規模等を究める意味も持っています。あなたがお住まいの土地や所有している土地の小字名を調べて見るのもまた面白いものです。(島内歴文 208 頁)

青島の昔の地名をあげてみます。

(慶安4年青嶋村検地帳から)

沢そへ、塚田、せきそへ、渋田、よし原、原田、家うら、家ノ前、原はし、前田、いかり、石原田、式ツおさ、善右エ門田、清水田、はしこ田、中曾根、三つおさ、壺つおさ、狐穴、東原、ほそはへ、蟻こし、西原、西原道東、すまた、北原、はは下、家の南、北原道はた、西畑、角畑、南畠、石原畠、北畠、やしきそへ、うつきそへ、川はた、野畠、原畠、土て畠、せき南、ふじ塚、藤塚道はた、馬ノ口、中原、一本木、屋敷ノ内、二つ家ノ西、道はた、南原、原はつれ、御蔵屋敷

(郡市誌別編から)

西原、古堰北、古堰下、本田堰、渡場道ノ西、分地、出塚、古堰南、南原、木沢堰南、木沢堰北、渡場原北、まち堰北、小梓川端、川向、土手腹、なりよし、一本木、川北、突切、蔵屋敷、大手腹、新花見、高ツ原、狐穴、角田、勘左衛門堰土手腹、西新田、行人塚、西村、澤潟池、巾下、堰下、玄三田、はんの木田、はんのき川端、北原、突田、北原川端、よし原、土手下、南村、木曾川端、南村川端、祭田、久米田、木川北、はしご田、火矢場、原田、屋敷場、廣田、藤塚、中田、向田

青島の道路

道路は昔から人々の生活にかかせません。家と家を結ぶ小道から、田畑へ行く道、集落と集落を結ぶ道など様々です。青島の古くからある道と新しい道を紹介します。

長尾道・氷室(ひむろ)道・岩岡道 (新橋から梓川を渡って安曇方面へ通じる道)

長尾道は、新橋から大宮神社を経て梓川の長尾の渡し場へと通じる道です。新橋の島内郵便局を斜めに入り、島内駅東の鐘紡踏切をわたり、御嶽大権現碑までは長尾道・氷室道・岩岡道が一緒にきます。長尾道はそこで分岐して北西へ向かい、学南道路を渡って南中の変電所の裏を通過して大宮神社へ。大宮神社から大糸線を横切り、島高松駅の南を鉄道沿いに西走して、長尾の渡し場へと通じていました。(大糸線の開通により現在は道路の一部がありません)

氷室道は、御嶽権現碑で長尾道と分岐後、南中の長野自動車道をくぐった先で岩岡道と分岐し、高松本郷を経て、梓川へと通じていました。

岩岡道は、氷室道と分岐後に高松南部の集落から西に向かって小宮集落へと入り、ほぼ島堰沿いに小宮神社の横を通過して、新村地籍の梓川へと通じていました。

野麦支道 (新橋から島立堀米へ通じる道)

野麦支道は、別名飛驒道や牛道とも言われ、新橋～島立堀米へ通じる道です。新橋から奈良井川沿いに水道局の水源地まで行って鍵型に右折、勘左衛門堰を渡り渡場道が南へ分岐します。学南道路を横断して松島中学校の北を西に行き、エイコー南の交差点から島立に入ります。野麦道は幕末万延元年頃の道筋として、松本～荒井～堀米～北新～三溝～島々～大野川～寄合度～野麦～高山が本道とされています。

中田道

中田道は、新橋から奈良井川沿いに旧新橋観音堂があった公園で野麦支道と分岐し、大糸線を横切り、新橋公民館の東を通過して、勘左衛門堰を渡り、西友南の交差点を横断して公園常会を抜け、川船文庫を通過して島立に向かいました。

旧国道 147 号線 (旧糸魚川街道の新道として、新橋～梓橋に通じる道路)

旧国道 147 号線は、旧糸魚川街道の新道として、明治 21 年 4 月に開鑿された新橋～梓橋に通じる道路です。(昭和 11 年 8 月に指定県道松本～糸魚川線となり昭和 40 年 3 月に国道 147 号線となりました)。今はアルプス大橋などの完成により平瀬～安曇へ抜ける新道が 147 号線になり、旧道は平成 23 年 4 月から市道になっています。

学北・学南道路 (平瀬～松島へ島内を南北に縦断する道路)

学北・学南道路は、平瀬～松島へ島内を南北に走り、平瀬～島内小学校の交差点までを学北道路、交差点～松島方面を学南道路と呼んでいます。

学南道路は、昭和 32 年の松島中学校新築前後は幅員 4m 弱でしたが、交通量の増大とともに幅員 7m に拡幅されました。また学北道路は、昭和 40 年に全長約 2.5 km、幅員 3m が 6.5m に拡幅整備されました。

県道倭・北松本停車場線 (北松本～松島橋～中央橋～倭の交差点へと繋がる道路)

長野自動車道 (昭和 63 年 3 月に岡谷～松本間が、8 月には松本～豊科間が開通)

青島の川や堰

土地の開発が進み集落ができると、飲料水や生活水の確保、切り開いた田畑には栽培用の水が必要となり、川堰の開削が不可欠です。青島には、青島堰、分地堰、木澤堰、古堰、本田堰、まち堰、屋敷堰、下堰、中堰、勘左衛門堰等があげられています。関係する主な川堰について見てみましょう。(島内歴文 43 頁)

中には圃場整備事業などより当時の流れが不明な堰や水路がありますので、後日、青島や新橋の水利組合役員の皆さん等にお聞きしたいと思います。なお、奈良井川の島立から取水する**勘左衛門堰**は、歴史その1の2頁で触れましたのでご覧ください。

島(しま)堰

島内の堰の中で主幹をなすのが島堰です。「島堰の名は開発当初からと思われるが、「島」の名はこの地が犬甘島と呼ばれていたことに起因するのか、あるいは中世に犬飼・平瀬・小宮氏の武将の他に「島七騎」や「島一統の衆」と呼ばれる人々が活躍しており、「島」の名前は古代から中世にかけて島内全体をさして呼んでいた俗称ではないか。それが近世に「島の内」と呼ばれた所以と思われる」とあります。だとすれば青島の「島」も同様に「島」の中にある一つの地名として付けられたのでしょうか。

さて島堰です。梓川から取水し24派に分かれ島内地区内の水田を潤したと言います。開発当初の姿は判然としませんが、口承によれば天正間(1570～1590)頃に梓川の取入口を変えたと言います。おそらく梓川本流が古梓川(樽木川)に流下していたものを、時の支配者が支流の内川(今の梓川)へ流路を変えたことに関係するかと思われます。

現在の島堰は、梓川の取入口から新村～小宮～高松南部と流れ、榎木(はんのき)川



堰分岐点で二つに分かれ、一つは北中境へ伸び、三又堰、北中・北方堰の二手に分岐して水田を潤します。一方榎木川堰を巡る流れは、南中南原から北東に向かい、東方西部の歩道橋近くで二手に分かれます。一つは東方地籍を流れ、もう一つは北部常会を流れて、旧国道147号と勘左衛門堰をくぐり協和・東部常会を流れ、東方地籍から奈良井川へ落下しま

す。写真は梓川で取水され小宮地籍で別れる島堰(左側)と青島堰(右側)です。

青島堰

青島堰は、小宮地籍で島堰と分かれさらに9派に分かれたと言います。現在は圃場整備事業によって堰の流れが変わり当時の状況は不明ですが、現状から追ってみますと松本筑摩高校の西で北に向きを変え、圃場整備地内で幾つもの水路に分かれます。

一つは南中地籍の松本土木センターで東に向きを変え、途中で分合流をしますが、東城クリニックの北で学南道路を渡り、音文ホールの北を横切り、勘左衛門堰をくぐり、旧国道147を渡り、東部常会を流れ東方地籍を流れて奈良井川へと落ちています。

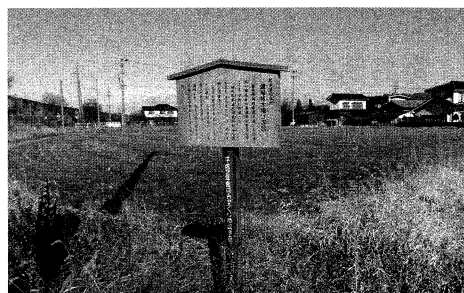
この他に、圃場整備地内で別れた用水が公園常会を流れ、松島や新橋地籍で分合流しながら奈良井川へ落ちている水路もあります。

樽木川(くれきがわ)と渡場原(どばっばら)

青島だより 36号(平成25年12月)に小原稔さん(南原)の掲載記事がありましたので要点を紹介します。

島内と島立の境に、樽木川と渡場原という場所があります。樽木川は新村から島立・島内境を流れて奈良井川に注ぎ、渡場原は筑摩高校から松本あいらんど郵便局あたりまでの一帯をさします。松本城天守ができる以前の樽木川は、梓川からの水の流れが多く、松本城付近が水害の危険にさらされるため、城を築いた石川数正が現在の梓川に本流が行くようにして小河川になったと言われ、明治の頃まで小梓川または古梓川と呼ばれていました。

樽木川の地名の起源は、江戸時代のはじめに遡ります。元和年間(1615~1623)小笠原氏の時代に、幕府の命令で江戸城修復のための用材を松本から運ばせました。この時に西山一帯から伐り出した木材(樽木)の運搬路となる樽木川と用材の集積場所となる堀米の渡場(現長野道松本インター付近)が登場します。地名由来はこの樽木と渡場です。樽木とは椴(さわら)や檜(ひのき)を所定の長さに切り、さらにミカンの房のように割った材木です。お城や城下町の屋根板材などに使われる重要な資源であったため、規格が定められ年貢として納められてきました。当時はその運搬場所として大いに賑わっていたことでしょう。



ところが明治の初めの町村の概要が記された「長野県町村誌」によると、樽木川は現在と概ね同じ場所を流れていますが、堤防のほとんどない幅10m程の川で、渡場原は樹木のない芝草が生えている原野だと記され、舟や筏も通っていないとありますので、明治の初めには江戸時代の面影は無くなったことが伺えます。

現在の樽木川は用水路に組み込まれ、渡場原は住宅や学校、高速道路の場所となっています。今は堀米に設置された「渡場樽木揚げ場跡」の史跡看板が往時の姿を伝えます。

拾か堰(じっかせぎ)

青島地籍は流れていませんが、拾か堰も重複しますが参考に紹介しておきます。

拾か堰は江戸時代に島内の町地籍で奈良井川から揚水し、当時の下平瀬(平瀬川西)で梓川を横堀で横断して、安曇野の飯田・中曽根・下鳥羽・中堀金・上堀金・下堀金・柏原・保高の地籍を570mの等高線にそって還流し、烏川に注ぐ長さ14kmの水路です。

10か村を潤す堰であることから拾か堰と名付けられました。文化9年(1812)に計画が始まり、同11年に絵図面・見積願書を藩に提出、同12年に測量が行われ、翌13年2月から工事が始まり5月15日に完成しています。

現在の頭首工は平成5年に完成したものです。コンピューターで、3つのゲートを上げ下げし、水量を調整しています。脇には魚が通る魚道もあります。

(以上、歴史その2では、青島の地名初見以前や島内の概要等について紹介しました。)

青島の歴史と文化財 その3 (石造文化財や行事・伝承など)

青島の歴史に続き、その3として石造文化財や伝統行事などを紹介します。はじめに石造物やお堂などの文化財を、次に伝統行事や伝承などについてです。

島内は石造物が多く、「南無阿弥陀仏」と刻まれた名号塔などの念仏供養塔や道祖神などがみられます。念仏供養塔は、念仏を唱えれば誰でも極楽浄土へ行けると言う教えから念仏講が広がり建てられたものです。

中でも高松・南中・青島に石造物が多いのは、高松には高松寺があり、南中や青島には阿弥陀堂があったからと言われます。

青島西村の道祖神



西村の道祖神は、学南道路の青島交差点から高松・小宮方面へと西へ向かう初めの三叉路の辻にあります。文政6年(1823)2月、石工・伝左エ門の作で、彫刻が美しい仲むつまじい双体道祖神です。

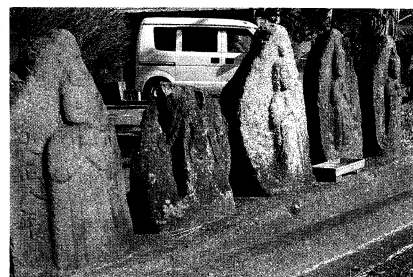
道祖神は、賽(さえ)の神とも呼ばれ、集落の境や道の辻などに石碑や石像で祀られている神様です。疫病や悪霊の侵入防止や子孫繁栄、近年では旅や交通安全の神様として信仰されてきました。

昭和40年頃まで、小学校6年生が親方となって子供達による道祖神まつりが行われていたようです。冬の寒い2月8日、道祖神にお供えをしてお参りした後、道路に綱を張って提灯をつけ、人が通ると提灯を下げてお賽銭の願いをしたり、道祖神の版木でお札を刷って家々に配り、お賽銭をいただいていたとの話しです。

協和の馬頭観音

協和常会にある馬頭観音の石造物です。古くは文久2年(1862)の作で高さは43cm。新橋を起点とする長尾・氷室・岩岡道が、勘左衛門堰と交差する橋の近く、望月さん宅の角にあり、他の石仏と一緒に祀られています。

馬頭観世音は、馬の守護仏として祀られ、農耕馬の無病息災や馬と歩む道中の安全祈願、また死んだ馬への冥福を祈ってつくられたと言います。



青島西村の行人塚

西村地籍に行人塚があります。行人霊神、三塚稻荷大明神、双体道祖神の石造物が祀られています。平成28年2月に建物の建替えが行われました。

行者や山伏など山岳信仰の修験者の存在が伺われ、戸隠信仰との関連も問われますが、詳細は不明です。何かご存じの方がいれば教えてください。

西村阿弥陀堂

青島会館の西隣にあるお堂です。明治 30 年(1897)に再建されたもので、創建年次は不明です。堂内には安政 7 年(1860)以降の庵主や法尼の位牌、また文化 6 年(1809)に阿弥陀堂を再建したことを知らせるものもあります。本尊は像高 39 cm の木製阿弥陀如来像で、他に小さな阿弥陀如来、弘法大師像などがあります。



敷地内には元禄 10 年(1697) 建立の庚申供養塔があり、この時代に本堂が存在していたことが考えられます。他に享和元年(1801)の地藏菩薩像、常夜燈、二十三夜塔などがあります。文政 11 年(1828)に槍ヶ岳を開山した播隆(ばんりゅう)上人と縁故が深く、直筆の念仏軸などが伝えられ、念仏信仰が行われてきました。

明治 5 年(1872) の学制公布により、翌年に青島学校が西村阿弥陀堂に開校します。青島学校は明治 19 年(1886)4 月に、現在の県職員宿舎がある地籍に島内学校が開校設立されるまで利用されました。(島内歴文 83 頁)

【参考】播隆(ばんりゅう)上人

槍ヶ岳開山で知られる播隆上人は、天明 6 年(1786)に越中の河内村(現在の富山市)に生まれました。十代で故郷を離れ各地の寺院を遍歴(へんれき)して僧侶となり修行の場を山岳に求め念仏修行を実践されました。文政 9 年(1826)に槍ヶ岳開山のため大村の玄向(げんこう)寺を訪れ、小倉村の中田又重郎の案内で、槍の肩付近まで登頂します。その二年後に槍ヶ岳へ初登頂し、厨子を設置し、阿弥陀如来・観世音菩薩・文殊菩薩像を祀り開山します。



その後も浄財を集めて登山道の整備に努め、天保 11 年(1840)に 55 歳で亡くなります。播隆上人は念仏修行だけではなく念仏の布教に努めました。青島の阿弥陀堂は玄向寺と小倉(おぐら)を結ぶ通り道にあり、お堂に立ち寄って念仏講を広めたと思われます。

阿弥陀堂では平成 20 年頃までお庚申仲間による念仏講が続けられてきました。

【参考】敷地内の石造物について

敷地内から移設された会館の東側に並ぶ石造物を紹介します。向かって左は如意輪(にょいりん)観音で、明和 6 年(1769)に念仏講が建てた石仏です。六本の手を持ち、頬杖をついて考え事をし、右膝を立てて座る輪王座スタイルが特徴です。次は享和元年(1801)の地藏菩薩です。その隣の地藏菩薩は現在調査中ですがよくわかりません。次の石灯籠は、文政 7 年(1824)に青島村が建立した常夜灯で、新橋町会の新橋公民館隣りにある梨木(なしのき)神社の常夜灯と対をなしています。次は天明 7 年(1787)の念仏供養塔です。右端は最も古い元禄 10 年(1697) 建立の庚申供養塔です。

青島会館の東脇にある二十三夜塔は、安政 5 年の建立です。二十三夜塔は庚申講と

同様に民間信仰の一つで、お月さまを信仰の対象に講中仲間が集まって飲食をし、お月様を拜んで悪霊を追いはらう月待行事を行いました。その供養のあかしです。

【参考】お隣りの新橋町会の文化財など

新橋町会は、昭和の初期に青島町会から分かれてきましたが、それまでは同じ青島村とともに発展してきました。新橋町会に関連する文化財等を紹介します。

新橋公民館玄関先の釣鐘

新橋公民館の玄関に釣り鐘があります。鐘には「寛政元己酉年四月吉日念仏供養鐘・青島観音堂」と記されています。今から 240 年前の寛政元年(1789)に新橋の青島観音堂の軒先につるされていた鐘です。

昭和 19 年頃に戦争で供出され不明になっていた鐘が、静岡県 of 福田町(ふくでちょう・2015 年磐田市に合併)の中野消防団の詰所で見つかり、昭和 62 年に再び新橋町会に帰ってきました。当時の公民館報に、「帰ってきた釣鐘、これからは平和の鐘として住民の皆様のお役に立つでしょう」とあります。大切にしていきたいものです。

新橋の観音堂

新橋公民館の北隣にある新橋観音堂。今から 350 年前頃には「青島観音堂」の名前で、新橋近くの奈良井川左岸の段丘上にありました。昭和 40 年代なかばに火災で焼失しましたが、昭和 60 年に現在地に移転再建されました。(島内歴文 85 頁)

観音堂の創建年代は不詳ですが、境内にある観音堂ゆかりの正徳 5 年(1715)9 月 3 日に建てられた念仏供養塔などから創建年次が伺われます。青島の阿弥陀堂にも、元禄 10 年(1937)建立の同年代の庚申供養塔があります。何れも同時期の創建であることから、西村には阿弥陀堂、川端には観音堂を建設したのではないかと推察されます。

梨木(なしのき)神社

新橋公民館の東隣には梨木神社があります。昭和 60 年 2 月奈良井川の河川大改修

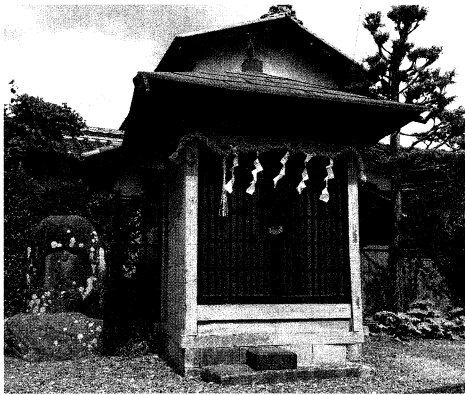


工事の時に、現在の公民館敷地に当時と同じく社殿を東に向けて移築されました。梨木神社も創建年次は不明ですが、文政 7 年(1824)6 月吉日に青島村建立の石灯籠が一基あるので、それ以前からの存在が推察されます。青島西村阿弥陀堂の石灯籠も文政 7 年(1824)青島村建立とあり、この二つの灯籠は対をなすものです。(島内歴文 107 頁)

梨木神社の社殿等は新橋近くの奈良井川左岸の道沿いにあり、社殿を川に面した東に向けて鎮座していました。神社の境内は奈良井川の川床にまで及んでいたようです。祭神は戸隠社と縁故をもつ手刀雄命(たちからおうのみこと)で、戸隠の九頭竜権現も祀られていることから、古くから権現様と呼ばれ崇められてきました。おそらく奈良井川と関わりが深く、増水氾濫時の決壊や川の渡しの水難事故など、水神の霊のしずめや厄除け祈願をする人々を中心に勧請したものとされています。青島から分かれた新橋町会の文化財の一部を紹介しました。

天白(てんぱく)神社

青島公民館の道を挟んだ南隣にあります。以前は現在の青島公民館の敷地にありましたが、公民館建設に伴い移転されました。創建や勧請年次は不詳です。



かつては石の鳥居を構える社殿を持ち、春の例祭日には近隣の参拝者も多く賑やかだったと言います。大正年代に火災により焼失、復興しますが公民館建設に伴い移されました。

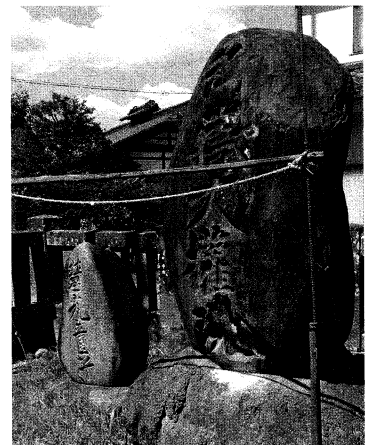
祭神は、明治6年の長野県誌によれば食物の神様で五穀豊穰を願う倉稲魂命(ウカノミタマノミコト)です。当時の東筑摩郡内には、松本の天白町の大天白神社の他に十社あるとされ、青島の社もその一つです。(島内歴文 106 頁)

御嶽(おんたけ)大権現(だいがんげん)碑

中部・共同・東村常会のお祭り幟(のぼり)旗設置場所の南に西村の御嶽大権現碑があります。高さは195 cmで、大権現碑には「文政十一戌子年二月吉日青島村」とあり文政11年(1828)に設置されたものです。播隆上人が槍ヶ岳を開山したのと同じ年。何か関連があるのでしょうか。

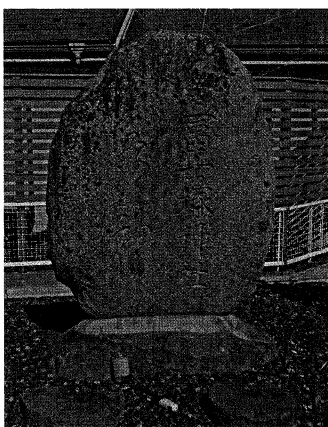
御嶽信仰のひとつで島内にある御岳系列の神社は、城山の犬飼山御岳神社と平瀬川東の八滝神社の二つです。

明治初年の建立とされる犬飼山の御嶽神社の社殿は、昭和62年に焼失し翌年に建替えられました。新橋を起点に西へと向かう長尾・氷室・岩岡道は、この御嶽大権現で長尾道が北へ分岐します。



富士塚(藤塚)

御嶽信仰と同様に富士山を信仰の対象とする富士浅間(ふじせんげん)信仰があります。富士山に登ることが修行とされていますが、江戸時代には富士山へ登れる機会はなかなかなく、人々は地元で富士山のミニチュアを作り、そこに登ることで疑似的に富士登山を体験する施設をつくりました。それが富士塚です。



現在の富士塚は、青島土地区画整理事業の際に近くから移転され、石碑には富士塚・水神・大正十三年四月とあります。祭神は富士山の頂上から桜の種をまいて全国に桜の花を咲かせたと言う木花開耶姫命(コノハナサクヤヒメノミコト)、食物の神である倉稲魂命(ウカノミタマノミコト)、火の神で火災予防の軻遭突智命(カグツチミコト)です。地元の青島・新橋の水利組合により、毎年8月下旬に風祭りが行われます。風祭りは立春から二百十日頃の台風が襲う時期に、農作物を風害から守るために祈願する祭りで日本の中部地方に多くみられます。

戸田稲生大明神

協和常会の勘左衛門堰の東に、地元の人が「お稲荷さま」と呼ぶ赤い小さな社と鳥居があります。所有者は小沢常久さんで、社と鳥居の管理とともに毎年春に近隣の人達を集めお稲荷さまのお祭りを行ってきました。

お稲荷さまは「戸田稲生大明神」と言い、江戸時代後期に松本藩主を務めた戸田光年(みつつら)と縁があると伝えられています。

小沢さんからいただいた平成24年2月4日付信濃毎日新聞の記事と調査にあたった郷土史家・横田國政さんの調査書を参考に紹介します。

お稲荷さまのお祭りは、例年2月の初午(はつうま)の日に行われ、地元の人が集まって「正一位戸田稲生大明神」と六つ星が印刷されたお札を参拝者に配り、お神酒を振舞い、太鼓を叩いて祝います。

地元に残る言い伝えとして、「戸田の殿様が種もみを貸してくれたので、稲を作ることができた」「水野の殿様の時は年貢の取り立てが厳しく種籾も残せなかったが戸田様になってからは立派に稲作ができる」「神社の名前の『戸田』も戸田氏に感謝してつけた」などがあります。

このお稲荷さまのお祭りを、松本藩主戸田光年(みつつら)の仁政に感謝する祭りではないかと考えた横田國政さんが調査を進めました。調査では、江戸時代後期に松本藩主であった戸田光年の重臣・戸田惣兵衛(そうべい)が自身の下屋敷近くに稲荷社を祭っていたこと、また藩主光年が家臣や村々に稲荷神社を祀ることを進めていたことがわかっている。横田さんが所蔵する古文書には「天保の飢饉を乗り越えられたのは上様のおかげ、お祝いの祭りに招待するので来てほしい」の記述がある。誰に宛てた古文書かは明らかではないが、当時戸田氏に感謝する領民がいたことを伺わせる。

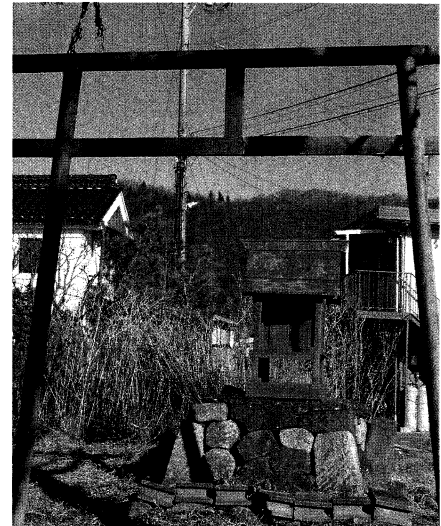
青島学校・旧島内小学校跡地

明治5年(1872)学制公布により翌年に青島校が西村阿弥陀堂に開校します。同様に島内では、高松校が旧高松寺に、町校が普光院に、平瀬校が松陰寺に開校しています。

明治19年(1886)4月には、四校を統合した島内学校が現在の県職員宿舎として利用されている場所に設立されました。島内学校は明治25年(1892)4月に島内尋常(じんじょう)小学校と改称され、明治32年(1899)11月には高等科が設立されました。その後、大正12年(1923)3月に南中の現在地に移転して廃校となっています。

島内駅の開場記念碑

大正4年(1915)信濃電気鉄道株式会社により、北松本～豊科間が開通し島内駅が開設されます。昭和12年に国鉄に買収されて大糸線となり、現在はJR東日本の管理となっています。石碑は島内駅の入口に島内停車場建設記念として設置され、表面に開場記念、裏面に大正四年九月三十日・寄付人名があります。



大宮神社と例大祭

大宮神社は、明治5年(1872)村社となります。祭神は健御名方命(たてみなかたのみこと)・八坂切売命(やさかとめのみこと)で、二柱を祀ります。長徳4年(998)諏訪上社より勧請とされていますが、沿革がわかる資料は少なく、中世以降は犬飼島の神社、中世末には犬飼村に属したと考えられます。



近世初頭の元和3年(1617)の郷村分合で高松村、中村(後の北中・南中)、下村(東方)、青嶋村、北方村、町村に分かれ、北方村と町村を除

いた村の氏子により産土(うぶすな)神として祀られ運営されました。

例大祭は近世や明治年代等に変更がありましたが、その後4月20日に宵祭、21日に本祭と定められ昭和57年まで続けられ、翌58年より4月後半の20日前後の土・日曜日に催されるようになりました。

宵祭には高松・北中の屋台や南中・東方の船形の舞台、青島の神輿が出勤し賑やかな祭り風景を展開します。また氏子総代や稚児の正殿参拝、巫女による浦安の舞が行われ、天下泰平、家内安全、子孫繁栄などの祈願がされます。本祭も氏子総代の昇殿参拝や巫女(みこ)による舞などが行われます。(島内歴文96頁)

例大祭の青島の取組み

大宮神社の例大祭は、地域の安全と繁栄を願う村祭りとして住民に親しまれてきた伝統行事です。現在は、地元(青島・高松・島高松・北中・南中・新橋・松島・東方の8町会)から選出された氏子総代が氏子総代会を組織し、四月の例大祭を含め神社の管理運営にあたっています。このうち神輿や屋台、舞台の運行は青年衆に任されてきました。

青島も昔から氏子総代と日本連(やまとれん)青年部が中心となって祭りを運営してきました。以前は青島にも舞台がありましたが火事で焼失しました。それ以降は青年衆が樽で舟形の神輿を作っていましたが、今は購入



した神輿を利用しています。宵祭の午前中には購入した神輿で子供神輿も町内を曳行するようになり、子供達にとっても楽しみな行事となっています。

日本連(やまとれん)の歌

青島のお祭り青年「日本連(やまとれん)」には、神輿の巡行等の際に自らを鼓舞して歌う「日本連の歌」があります。この歌は西部常会の故山村光寿さんが昭和9年5月8日に作詞されました。自分達が住む地域を大切に守っていこうと言う心意気が

伝わってきます。

- (一番) 西アルプスの峯よりも ほこる吾等(われら)がこの里に
明け昏(く)れ此処(ここ)に幾春秋 長き歴史に輝ける
若き集いの健男児(けんだんじ) 雄々しく叫べ日本連(やまとれん)
- (二番) むかし泉(いずみ)の小太郎が 犀乗(さいのり)沢を出でしより
時は流れて幾千年(いくせんねん) 栄華興亡(こうぼう)夢うたた
西に梓の水清く 東奈良井の水青し
- (三番) あしたに燃ゆる焼岳の 赤きほのおは吾が血汐(ちしお)
高鳴る胸に正義あり きたえし双肩(そうけん)力あり
進めゆかん吾が友よ 矯風(きょうふう)自治の務めあり
- (四番) 常念岳の峯の雪 吾等が会の鏡ぞと
朝な夕なに仰(あお)ぎ見ん 不撓(ふとう)不屈の精神に
不断の努力養(やしな)いつ 打開(だかい)致さん難局を
- (五番) 春の花に秋もみじ 夏の木陰(こかげ)雪の朝
忍ぶ祖先の御教(おおし)えに 学び磨(みが)かんもろともに
吾等の希望はいや高く やがて築かん理想郷

参考 島内の鳥居火

4月14～16日に行われる鳥居火は松本平に春の訪れを告げる島内の伝統行事です。今は、大宮神社と武宮神社の春の例大祭前の神事として行われています。夜の8時に歓声があがり、鳥居火山に松明(たいまつ)の火で描かれた鳥居が浮かびます。松明の火で鳥居の形と文字を描いてささげるのです。

担当するのは氏子を代表して14日は町、15日は東方、16日は北方と決まっています。鳥居の形を描いた後、初日は大と一の文字、中日は上の字を二回描いて上々、最終日は十とトの文字で、十は十分の十、トは止めるの意味で、これをもっておしまいと言うことです。

では鳥居火が、いつ頃から何のために行われてきたのか。『信府統記』に鳥居山について書かれています。「鳥居山は、古より毎年お盆の13日～16日までの4日間柴を集めて山の地面に鳥井の形に並べ毎晩火をつけて焼いていた。その火の焼けあとが残っていることから鳥井山と呼ぶようになった。これは死者の霊を弔うお盆の行事ではないか。場所は新橋より奈良井川の東へ行ったところ。」本には古より毎年とありますので、鳥居火は本が作られた以前から行われていたことがわかります。また4月ではなく、夏のお盆(旧暦7月)に祖先の霊を弔うため行ってきたと考えられます。

4月に行われるようになったのは明治33年で、神社のお祭りが病気の流行する8月の暑い季節を避けて、春先の4月に変更されました。これに合わせ鳥居火もお祭り前の神事として4月14～16日の三夜にわたって行われることになりました。

鳥居火は平成4年3月に松本市重要無形民俗文化財に指定されています。

夏の「青山様」と「ぼんぼん」

松本地方で8月上旬から旧盆の頃に行われる子ども達の夏の行事です。現在青島では、子供達の夏休みにあわせ7月下旬に行っています。

青山様は「青山神社」と書かれた小さな幟を立てた神輿をかつぎ、「青山様だい、わっしょい、こらしょ」と掛け声をあげながら町内を練り歩きます。神輿には、しめ飾りを立てて杉の葉をかざります。

ぼんぼんは、浴衣姿にほうずき提灯を下げ、花紙で作った花を頭に飾り「ぼんぼんとて今日明日ばかり、あさっては山のしおれ草」などと歌いながら町内を歩きます。先祖の霊をなぐさめる行事とも言われます。

何れも松本城下町の親町(おやまち)三町(本町・中町・東町)を中心に始まった行事で、平成4年(1992)に松本市重要無形民俗文化財に指定、平成13年には長野県選択無形民俗文化財に指定されました。

ぼんぼんの歌 (歌の一例)

盆々とても今日明日ばかり あさってはお嫁のしおれ草
しおれた草をやぐらにのせて 下から見ればぼたんの花
上から見ればなさけの花よ ぼたんの花は散っても咲くが
なさけの花は今日ばかり ほしい
八百屋の前で茄子の皮ひろって お竹さんもおいで
お松さんもおいで ままごとするで皆おいで
ままごとしましょう ほしい

お盆の盆踊り

お盆の期間中に広場の中央に櫓を立て、櫓の周囲を廻りながら踊る盆踊り。お盆に行われますが宗教的意味は薄く娯楽として楽しまれてきました。歴史的には村落社会において娯楽と村の結束を強める働きをし、そのため各地にオリジナルのご当地音頭も多くみられます。明治から大正時代に一時衰退しますが、大正末期から農村娯楽として奨励され再び盛んになったと言います。



起源は諸説ありますが、文献に最初に登場するのは室町時代と言われ、平安時代に空也上人によって

始められた踊り念仏が風俗と習合して念仏踊りとなり、盂蘭盆会の行事と結びつき、精霊を迎え死者を供養する行事として定着していったようです。現在、青島町会の盆踊りは青島会館前の広場に櫓を立て、帰省された皆さんも参加できる8月13日の夜に行なっています。民謡や松本ぼんぼんなど皆が踊れる曲をかけ、楽しく集える行事です。以前は島内駅近くの鐘紡道路に櫓を立て三晩に渡って行われたこともありますし、その後、JA島内支所の敷地に移って行われた経過もあります。

正月の三九郎

三九郎は、正月飾り・ダルマやお札・書初めなどを焼いて、無病息災や五穀豊穡を願う松本地方の子供たちの小正月の伝統行事です。門松やしめ縄飾りで迎えた歳神様を焼くことによって炎とともに見送る意味があるとされています。またこの火で焼いた繭玉団子を食べると「一年中風邪をひかない」「歯やお腹が痛くならない」「書初めを焼くと字がうまくなる」とも言われます。

三九郎は松本地方の呼び名で一般的には「どんど焼き」とか「左義長(さぎちょう)」と呼ばれています。三九郎の名は、神主の福間(ふくま)三九郎大夫の名前をとったもの、初代松本城主・石川数正の長男の康長の幼名・三九郎に由来するなど諸説あります。道祖神信仰や繭玉飾りの養蚕信仰と結びつきがあると思われまます。

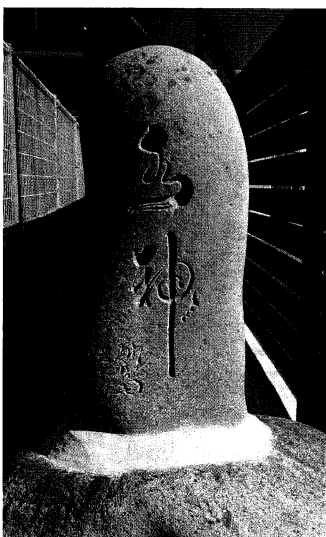
昔は1月15日頃に行われていました。子供達は正月に飾ったしめ縄や松飾り、前年見守ってくれたダルマやお札などを集めて飾りつけた三九郎を作り、焼く当日まで遊び場として利用していました。今は子供達の冬休みに合わせ、1月初旬の土曜や日曜日に実施されています。

三九郎の歌もあり『三九郎 三九郎 爺さん婆さん 孫連れて お団子焼きに来ておくれ』が一般的でしたが、替え歌もあったようです。

あとがき

青島の歴史と文化財や伝統行事などについて、知り得た情報をもとに令和5年3月末時点で紹介させていただきました。今回は情報の要点のみを記しましたので、説明不足の点も多いかと思いますがご容赦願います。また興味を引く内容がございましたら、自ら学び深めていただければ幸いです。

なお、西村の行人塚や島内村役場跡地を始め、不明なものや調査を待つもの、また今回紹介できなかったものなどは、今後機会があれば紹介したいと思います。



さて、写真は協和常会の勘左衛門堰の脇にある石造物の水神様です。過日倒れて水路に落ちていたため、文化財の一つとして修復させていただきました。

誰がいつ造ってこの場所に建立したのか、あちこち訪ねて聞いてみましたが残念ながらわかりませんでした。でも地域の人々の生活に寄り添ってきた石造物の一つです。地域の文化財としてとらえ保存することにしました。

令和2年に新型コロナウイルス感染問題が突然持ち上がって全世界に拡大し、私達の社会生活に大きな影響を及ぼしました。今は一日も早く新型コロナウイルス感染が落ち着いて元の日常生活に戻り、地域の行事や事業を通して、気軽に楽しく、人との交流が進むことを願ってやみません。

島内青島の歴史と文化財

印刷・製本 ミヤサカ印刷

